

湖西市多子世帯修学費用支援金制度における公的助成利用の場合の支援金額について

区分	利用した（する予定）の公的助成		支援金額（円）
中学校	生活保護	中学校入学準備金	10,000
	市就学援助（中学校入学）	準要保護者	8,000
	市特別支援教育就学奨励費（中学校入学）	第Ⅰ区分	29,000
		第Ⅱ区分	29,000
		第Ⅲ区分	50,000
特別支援学校中学部	生活保護	中学校入学準備金	10,000
	県特別支援教育就学奨励費	第Ⅰ区分	8,000
		第Ⅱ区分	29,000
		第Ⅲ区分	50,000
高等学校（全日制） 高等専門学校	生活保護	高等学校等就学費	37,000
		高等学校等就学費+タブレット（教材費）	7,000
		タブレット（教材費）	50,000
高等学校（定時制） 高等学校（通信制） 高等専修学校	生活保護	高等学校等就学費	30,000
		高等学校等就学費+タブレット（教材費）	0
		タブレット（教材費）	0
特別支援学校高等部	生活保護	高等学校等就学費	37,000
		高等学校等就学費+タブレット（教材費）	7,000
		タブレット（教材費）	50,000
	県特別支援教育就学奨励費	第Ⅰ区分	33,000
		第Ⅰ区分+ＩＣＴ機器購入費（タブレット）	8,000
		第Ⅱ区分	57,000
		第Ⅱ区分+ＩＣＴ機器購入費（タブレット）	32,000
		第Ⅲ区分	80,000
		第Ⅲ区分+ＩＣＴ機器購入費（タブレット）	55,000
		ＩＣＴ機器購入費（タブレット）	55,000

※上記以外の公的助成制度を利用した場合は（算出基礎額－他の公的助成額）×1/2 ※1,000円未満は切り上げにより支援金額基礎額を算定し、各区分・助成対象を踏まえて当支援金額を決定する。